

# 現金取得者向け新築対象住宅証明業務料金

令和4年 月 日 改定  
株式会社愛知建築センター

## I 一戸建ての住宅

税込 単位：(円)

|                         |  |        |
|-------------------------|--|--------|
| 断熱等性能等級4                | 外皮の部位の面積等を用いて外皮性能を評価する方法の場合<br>開口部比率による仕様基準以外による場合   | 30,800 |
|                         | 外皮の部位の面積等を用いずに外皮性能を評価する方法の場合   | 19,800 |
| 一次エネルギー消費量等級4以上         | 外皮の部位の面積等を用いて外皮性能を評価する方法の場合  | 33,000 |
|                         | 外皮の部位の面積等を用いずに外皮性能を評価する方法  | 24,200 |
| 耐震等級2以上                 | 当機関の他の申請において耐震等級2以上を確認している場合   | 6,600  |
|                         | 評価方法規準 1-1 (3) 木 (階数が2以下の木造の建築物における基準) による場合で横架材、基礎がスパン表による場合および当機関が認めた構造計算書により大幅な作業時間を短縮できる場合 | 25,300 |
|                         | 評価方法規準 1-1 (3) 木 (階数が2以下の木造の建築物における基準) による場合で横架材、基礎がスパン表以外による場合                                | 28,600 |
|                         | 許容応力度計算  | 34,100 |
| 高齢者等配慮対策等級3以上、耐久性・可変性   |  | 17,600 |
| 申請時追加発行手数料 1通           |  | 2,200  |
| 当機関の他の申請において基準を取得している場合 |  | 6,600  |

## 一戸建て住宅 加算料金

1 確認申請が他機関による場合は、11,000円(税込)加算します

## II 共同住宅等(1住戸あたり)

税込 単位：(円)

|                         |  |        |
|-------------------------|--|--------|
| 断熱等性能等級4                | 外皮の部位の面積等を用いて外皮性能を評価する方法の場合<br>開口部比率による仕様基準以外による場合 | 30,800 |
|                         | 外皮の部位の面積等を用いずに外皮性能を評価する方法の場合                       | 19,800 |
|                         | 上記を除く開口部比率による仕様基準の場合                               | 16,500 |
| 一次エネルギー消費量等級4以上         | 外皮の部位の面積等を用いて外皮性能を評価する方法の場合                        | 33,000 |
|                         | 外皮の部位の面積等を用いずに外皮性能を評価する方法                          | 24,200 |
| 耐震等級2以上                 |  | 別途見積もり |
| 高齢者等配慮対策等級3以上、耐久性・可変性   |  | 17,600 |
| 申請時追加発行手数料 1通           |  | 2,200  |
| 当機関の他の申請において基準を取得している場合 |  | 6,600  |

## 共同住宅等 加算料金

1 確認申請が他機関による場合は、11,000円(税込)加算します

## III 変更申請手数料

税込 単位：(円)

|       |  |               |
|-------|--|---------------|
| 戸建て住宅 | 耐震等級・断熱等性能等級・一次エネルギー消費量等級の場合で再計算による場合<br>※変更内容が軽微でないとセンターが判断した場合 | 一戸建て住宅手数料表による |
|       | 耐震等級・断熱等性能等級・一次エネルギー消費量等級の場合で再計算による場合<br>※変更内容が軽微とセンターが判断した場合    | 11,000        |
|       | 上記以外   | 5,500         |
| 共同住宅等 | 別途見積もり   |               |

## IV. 手数料減算

年間の確認申請が以下の件数が見込め、類似タイプの住戸の図書や計算書などにより審査の業務が効率的に実施できると当機関が判断したとき、手数料等の減額率は以下に定める値を上限とする。

| 内容   | 減額率 |
|------|-----|
| 50件  | 5%  |
| 100件 | 10% |
| 200件 | 15% |

**V. 証明書再発行料金** 1通 5,500円(税込)

**備考**

- 1 平均熱貫流率・日射熱取得率を詳細計算法による場合及び日射熱取得係数を詳細計算法による場合はお引き受けできません
- 2 審査後に計画および算定方法の変更をする場合には、取下げ後、再申請にてお願いします。
- 3 限界耐力計算及び時刻暦応答解析の構造審査は引き受けできません。
- 4 上記記載のない証明業務については別途見積といたします。